

成年後見制度に関する普及啓発及び市民向け学習会を実施しました

水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターでは、県央地域の9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）と協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として「成年後見支援事業」に取り組んでいます。

この事業の一環として、平成29年12月7日（木）、成年後見制度の普及啓発を目的とした「成年後見制度市民学習会 in 那珂」を那珂市主催で実施しました。

学習会（講演会）には、障害当事者及び家族、地域住民の方や、民生委員、福祉事業者の方々等約200名が参加しました。

また、学習会（講演会）会場の外で、臨時相談窓口の開設、パネル展示等も行いました。

■ 第1部 成年後見落語による講演会

成年後見制度を取り入れた落語を披露してくださいました。

講師：落語家 桂ひな太郎師匠

演目：後見爺さん



「後見爺さん」の内容は、母親が認知症になり、悪質業者から色々なものを高額で購入してしまい、困った「キー坊」が伯父さんに相談したところ、司法書士を紹介してもらい、成年後見制度の利用を勧められるという落語です。

成年後見制度の必要性をやさしく楽しく伝えてくれました。

■ 関連事業の紹介



那珂市地域包括支援センター

介護予防や介護・福祉サービス等に関する身近な相談窓口として「地域包括支援センター」を利用してくださいと紹介し、介護予防の「リラックス体操」を行いました。



那珂市社会福祉協議会

判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の紹介を行いました。

■ 第2部 座談会（シンポジウム）

テーマ：支援をする側・受ける側 それぞれの立場からトーク

コーディネーター：有賀絵里氏（茨城大学 非常勤講師）

シンポジスト：大内千尋氏（地域包括支援センター 社会福祉士）

川又友美氏（障害者の親・地域自立支援協議会委員長）

鈴木保男氏（司法書士・成年後見人）

桂ひな太郎（講師・落語家）



活発に意見が取り交わされました。



コーディネーター：有賀絵里氏（茨城大学）

制度はひとつの道具であり、もしかしたら利用する機会がないかもしれないが、自分や周囲の人が安心して暮らすための道具として、成年後見制度をぜひ知っていただきたい。

また、誰もが協力し合い、お互いがお互いを認め合い、助け合い、支え合うことが自然にできる社会「こころのバリアフリー」が大切だと話されました。



シンポジスト：桂ひな太郎（講師・落語家）

まずは、どのような時に成年後見制度が必要なのか知っていただきたい。成年後見制度は本人の希望に沿って支援するもの、親族の都合で利用する制度ではないことも話されました。

また、自分や家族のために、エンディングノートを活用してほしいと語りかけました。



シンポジスト：鈴木保男氏（司法書士・成年後見人）

職業後見人として、どんな人生を送ってきたのかわからない方を支援することがある。例えば身内がいなくて記録もなければ、食べ物の好みも分からないし、何を頑張ってきたのか、お墓がどこにあるのかも分からないような事例が多くある。判断能力が低下した時に、周囲の人に自分のことを少しでも伝えることができるように、エンディングノートを活用してほしいと話されました。



シンポジスト：川又友美氏

（障害者の親・地域自立支援協議会委員長）

以前、成年被後見人には選挙権がなかったが、「成年被後見人に一律に選挙権がないのはおかしい」と茨城県の女性が声をあげたことによって、現在は選挙権がある。障害者の権利を守るため、あきらめずに伝えていくことが必要だし、すぐには変わらないかもしれないが、より良い制度にするため勉強を続けていきたい、と話されました。



シンポジスト：大内千尋氏（地域包括支援センター 社会福祉士）

高齢の方の支援に携わるにあたっては、人生の大先輩であるご本人の尊厳を守りながら誇りを持って暮らしていただけるよう、できるだけわかりやすく制度を伝えること、また、ご本人の気持ちに寄り添った支援を行うことができるよう心がけていることなどが話されました。

■ 臨時相談窓口の設置、パネル展示

